

# 那覇市教育委員会会議録

令和3年度（2021年度）第2回（定例会）

署名人 仲本千佳子

教育長 山城良嗣

開催日時 令和3年（2021年）4月21日（水） 開会 午後2時00分  
閉会 午後3時31分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

## 出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、田端睦子副部長

(総務課) 稲福喜久二課長、稻森恵子副参事、松井都矢子主査、知念潤主査

(施設課) 島袋一郎副参事、山城吉史主幹

【学校教育部】武富剛部長、根間秀夫副部長

(学校教育課) 名嘉原安志課長、川端修副参事、平良達彦指導主事

(学校給食課) 砂川龍也課長、座波園美主幹、金城浩二主査、徳嶺克志主任主事、福島麻希主任栄養士

議事日程 ※議事日程5及び議事日程6は非公開案件。ただし、議事日程5の会議録は委員の委嘱後に公開。

- 1 報告1 那覇市学校給食運営審議会答申について【学校給食課】
- 2 報告2 那覇市学校給食施設整備計画について【学校給食課】
- 3 議案第1号 教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について【学校教育課】
- 4 報告3 那覇市議会令和3年2月定例会における代表・一般質問答弁状況について【総務課】
- 5 議案第2号 那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について【総務課】
- 6 報告4 教育長が臨時代理したことについて【総務課】

※令和3年度那覇市一般会計第3号補正（6月補正）に関する意見の申出について

会議録作成（総務課）松井都矢子主査

山城教育長 それでは令和3年度第2回教育委員会会議(定例会)を開催します。本日の会議録署名は仲本委員にお願いいたします。議案等の審議に入ります前に、私も初めてですので、ひと言、ご挨拶を申し上げます。

市長より令和3年4月8日に、3年の任期で教育長を任命されました。山城良嗣と申します。教育委員の皆さん、それから教育委員会事務局の皆さんと力を合わせてですね、那覇市の子ども達一人一人が豊かな人生を切り拓いていけるような、それだけではなくて、より良い社会の担い手になれるような、そんな人材育成に努めていきたいなと考えているところです。あまり力はないんですけど、精一杯頑張ります。よろしくお願ひいたします。

全員 よろしくお願ひいたします。

山城教育長 ありがとうございます。それから委員長代理者については、今年度、引き続き本仲範男委員に、お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは議事日程に沿って進めて参ります。報告1「那覇市学校給食運営審議会答申について」の説明を、武富学校教育部長、お願ひいたします。

武富部長 報告1「那覇市学校給食運営審議会答申について」、那覇市学校給食運営審議会答申について、別紙のとおり報告する。令和3年4月21日提出。教育長 山城 良嗣。  
報告理由 令和2年2月3日付、那覇市教育委員会諮問第2号により諮問した那覇市学校給食基本方針の見直しについてに対して、令和3年3月30日付で那覇市学校給食運営審議会より答申があったので報告します。詳細につきましては、学校給食課がおこないます。

山城教育長 お願いします。

徳嶺主任主事 ご説明いたします。報告1「那覇市学校給食運営審議会答申について」、ご報告をいたします。これは武富部長からありましたとおり、令和2年2月3日に諮問した学校給食基本方針の見直しについてに対する答申でございます。

諮問事項として3項目挙げております。1つ目が給食内容の充実と食育の推進。2つ目が給食施設等の整備。3つ目が効率的、効果的な運営ということで、3項目の諮問をしております。答申は、これらに対する提言という形でまとめられておりまして、「はじめに」という条文がありまして、項目ごとに提言になる考え方を述べたうえで、提言を載せております。本日は答申書と1枚紙で答申の概要をお配りしております。答申の概要でご説明をしたいと思います。それでは答申の概要をご覧ください。この答申の概要では、答申の「はじめに」の部分と提言の部分を抜粋しておりますが、説明のほうは、1ページ目の下のほうになりますが、提言の部分について、提言にいたる考え方で説明された内容を付け加えながらご説明をいたします。

まず(1)の「給食内容の充実と食育の推進について」でございます。提言として6項目を挙げております。1つ目に食育の推進に関する事を挙げております。各学

校の食に関する全体計画のもと、食に関する知識や食習慣を養うこと。学校、家庭、地域が連携した取り組みなどをまとめております。2つ目は給食献立や調理方法について。栄養量は、勿論、噛む力などの食べる機能の発達、和やかな雰囲気づくりなどにもつながるよう工夫することを求めております。3つ目は栄養教諭や栄養士等についてでございますが、その専門性が食育指導に十分発揮できるよう学級指導に当たる時間の確保や食育の教材に対するための情報機器の整備など、栄養教諭や栄養士が食育に取り組むための支援体制の整備を挙げております。4つ目でございます。4つ目は食物アレルギー対応についてでございます。これは那覇市教育委員会作成の「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づく、安全、安心な対応の徹底を挙げております。5つ目地場産物の活用、地産地消については、地域の伝統や文化、生産や消費などの理解にもつながり、大きな効果が期待されるとして、関係機関、生産者と連携して積極的に取り組むことを提言しております。6つ目は食品ロスの削減です。食品ロスの削減は、学校で出来る環境や飢餓、健康、資源などの課題をトータルで考えるSDGsの取り組みでもありますし、食育の視点を通して、食品ロスの削減の取り組みを挙げております。

次に（2）の「給食施設等の整備」に関する提言でございます。3項目あります。まず1つ目ですが、これは学校給食の衛生管理は、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき行われますが、一部の施設では、施設が狭いなどの理由でこの基準に適合してない施設もございます。又、高温多湿の調理場などでは、職員の注意力が散漫になるなど、衛生意識が低下する恐れがありますので、適正な空調など、必要な施設設備の改善を求めております。2つ目は調理場の建て替えについてでございますが、調理場の建て替えについては、基本的には校舎の改築時期に合わせて行っておりますが、現在の学校給食衛生管理基準に適合させるためには、どうしても現在の施設よりも大きな施設が必要となります。現在の敷地では建て替えが出来ない調理場も出て参ります。又、出来るだけ早期の衛生管理基準への適合も必要ですので、校舎の改築時期にこだわらず、出来るだけ早期に整備出来るよう取り組んでほしいという主旨でございます。3つ目は災害時の炊き出しや地球温暖化対策に寄与できる施設づくりとして、蓄電設備や省エネルギー設備、再生可能エネルギーの活用等に取り組んでいただきたいということでございます。

次に（3）の「効率的、効果的な運営に関して」でございます。学校給食において、より一層、安全で安心な給食を提供し食育の推進に資することができる業務体制、組織体制の構築は重要であるとして4項目を提言しております。

まず1つ目は現在も進めている、調理業務の民間委託や調理場の小規模給食センター化など財政面での効率的な運営を継続するよう求めております。そのうえで2つ目の提言は調理業務の委託については、財政面では効率的であるけれども、直営調理場に

おける退職者不補充、民間委託調理場における配置換えの多さなどが継続して学校給食に従事する調理員の減少につながっております。業務に対する知識、技術、意識の継承を困難にしているとしています。安全、安心な学校給食を継続するうえで大きな課題であるとして、それを担う人材力、組織づくりの必要性を述べております。提言に至る考え方の中では、この課題への対応策の例として、現在、退職不補充である市の調理員について、今後も一定程度の人数を採用し、そのノウハウを継承していくことを述べております。3つ目には「小規模給食センターの課題への対応」であります。現在、進めている単独調理場の小規模給食センターへの移行は、栄養教諭等1人で2校から4校の複数の学校を担当することになるため、食育指導のための時間確保が難しくなり、食育の推進という面では課題がございます。小規模給食センターの推進に当たっては、食育の停滞につながらないように栄養教諭等の配置人数や事務処理体制など食育の推進に資する運営体制の見直しを検討する必要があるとしております。最後の4つ目は学校給食は食中毒を絶対に起こさない、安全で安心なものでなければならぬとして、食品衛生管理の最も優れた手法であるHACCP(ハサップ)に基づく衛生管理の充実に努め、いっそう効果的な衛生管理体制の確立を求めております。答申についての説明は以上でございます。この答申を受けまして、今後、学校給食基本方針を策定することになりますけれども、今年度、できるだけ早い時期に、この答申を基に学校給食課のほうで案を作成し、教育委員会会議のほうで決定を賜りたいと考えています。以上でございます。

山城教育長　　只今、報告がありました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。本仲委員、どうぞ。

本仲委員　　この提言の中で、「給食内容の充実と食育の推進」という中の、③栄養教諭等の専門性を食育に十分發揮出来るように支援体制を整備する、とあるけれど、どんな支援体制なのかなと思って、ちょっと疑問に思ったもんだから。この答申の中の「提言にいたる考え方」の、2ページ目の2段落目に、「現在、那覇市で推進している小規模給食センターでは事務職員等の常駐がなく、栄養教諭等が様々な業務を担う必要があるため、複数校の食に関する指導を行うための時間確保に課題がある」と言われておりますので、このまとめたものの中にも、③の中で、支援体制、このことを言っているんじゃないかなと、僕は思っているんですけどもね。それと関連して、この同じく（3）「効率的、効果的な運営」の中の③単独調理場の小規模給食センターへの移行に伴い食育の推進に支障をきたさないよう、栄養教諭等の配置や事務職員の配置等必要な見直しを行いたいということですが、これは凄く大事なことじゃないかなと思います、いわゆる働き方改革にも伴ってね。調理場の中では、いわゆるマンパワーというモノのが、必要じゃないかなという感じがしている。だから、この提言を、是非、今後、生かすようにしてもらいたいな。これは③の中にあるんだけれど、提言の中の

いちばん前にも良いんじゃないかなと思うくらいのね。そうすると、いわゆる職場環境、それから働き方改革に伴って、更に改善が進むんじゃないかなという感じがある。やっぱり栄養教育の専門性というのが大事だと思うので、この方がいろんな業務に携わっているとなるとね。ちょっと大変だろうなとか、そういうものがありまして、これ、ちょっと、前向きに検討してもらえないかなと思いますね。

山城教育長 ご意見がございました。これについて、何か、ありますか。砂川学校給食課長、どうぞ。

砂川課長 今のご意見を受け止め、体制など考えて行きたいと思います。

本仲委員 よろしくお願ひします。

山城教育長 仲本委員、お願ひします。

仲本委員 那覇市の中長期的な見通しとして、給食センターの規模とか、配置はどういう見通しになっているのか。小規模給食センターを中心として行くつもりなのか、大規模給食センターを幾つかおいて、小規模、単独はできるだけないような形にして行くのか、見通しを教えてください。

山城教育長 砂川学校給食課長、お願ひします。

砂川課長 報告2で、今後の給食施設の整備計画について行いますけれども、那覇市は、今、大規模センターを廃止して、小規模センターに移行するということでの方針で進めております。それで単独校も統合して、そういうふうな考え方で進められております。それに対する新たな方針として、この会議への報告で、ご説明しているんですが、簡単に言えば、大規模センターをなくしてしまうと、やはり食数の確保等々がありますので、案としまして、今から提言しますのが、大規模センターの①の部分を、全部廃止するのではなくて、小規模センターとしての、再度、建設等を考えてですね。本来、小学校で作ろうとしていた小規模センターをこの敷地内から外していくという形が出来ないかということで、今、次の報告の時に話していきたいと思っております。

山城教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 私、城岳小学校だったんです。単独調理場が、結構、歴史的に長い小学校だったんですけど、やっぱり調理場が近くにある、又、栄養教諭が直ぐそこに居るというのがですね。だいぶ、気持ちが違ってですね。凄く、食が短い子ども達、今日、何かなって、先生がアレ作ると言っていたみたいなことで、日常的な何気ないコミュニケーションも、先生が取ってくださるので、食への楽しみと、又、うちの小学校は美味しいというのが、城岳小学校の誇りだったんですけど、この度、開南小学校に小規模センターが出来るので、又、そこに統合する前に、今、大規模に移って。しょうがないんですけど、ちょっと落胆感が、父兄の間に、ちょっと広がってですね。まだ小さいので小学生は、こう、近くで匂いを感じるとか、誰が作っているのか見るっていうような、そういう環境も貴重ではあるので、その辺も、少し頭において、近代化

していかないといけないのでね。厳格になって行くので、施設の更新とか、設備の更新とかっていうことを考えると、しょうがないことではあるのかなと思いますけれど、出来る限り、小さいセンターで、2校、3校という感じで行ければなとは、保護者的には思います。

山城教育長 詳しいことは報告2で、またお願いします。ほか、如何でしょうか。平良委員、お願いいたします。

平良委員 2ページ目の6番ですけれども、学校給食のロス削減に多角的に取り組むことというふうな提言があるんですけれども、私、10年程前に南部のほうの小学校で校医をしていまして、どうしても給食時間が短すぎるということで、その時間に関しては、校長先生が配慮するとは思うんですけども。その時の校長先生に学校保健会で、給食の残量をどうしたら良いかについて、僕は単純に、先生、10分延ばしたら減りますよって提言しました。そうしたら校長先生、直ぐ動いてくれて、10分程、給食の時間延ばしました。そうすると、やはり残量が凄く落ちましたね。ですから、小学校の場合は、やはり新入学児の父兄からすれば、給食が食べられるかなという不安が、かなり大きいみたいなんですよ。高学年では、もう普通にその時間内で消費することが出来るんですけども、やはり、各学年、成長段階において、少し、考えていただきたいということを、校長会でも、よろしいですかけども、そういう形も、削減を目指すに至っては、一番良い提言かなというふうに感じますので、よろしくお願いいたします。

山城教育長 武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 平良委員がおっしゃられたように、小学校では1年生と6年生、タイム差があって、特に入学したての1年生というのは、初めての給食ということで、そういった面では、6年生が手伝ったりとかしながら給食の準備時間を少し長めにとって手伝って、この時間を長くするようにとか、配慮はしているんですけども、今、平良委員からあつたように給食時間が短いことがありますので、そういったことについて配慮が必要なのか、校長会のほうで、そういった指導については、次回の校長会でお話していきたいと思います。

山城教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 コロナ禍で黙食しているじゃないですか。子ども達、「ゆんたく」しないで、今、食べていると思うんですけど、どんなですか、残量の変化とかあるんですか。

山城教育長 どうぞ。

福島主任栄養士 黙食はするんですけども、やはり活動量がないので、その影響が出て、そこで少し食欲の低下がみられるかなと感じてはいます。

山城教育長 よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 この食品ロス削減推進法が、私、ちょっと、ちゃんと分からんんですけど、

「SDGs」の考え方からすると、残飯がなくなる、その食品の、食事の残量がなくなるということだけじゃなくて、地産地消で食材がどこから来るかというこのエネルギー消費がありますよね。運搬に掛かるエネルギー消費、又、これを加工するためのエネルギー消費というところまで含めた形で、食品のロスのほうを考えてもらわないと、残したら駄目という食品ロス、残したら駄目と言う一辺倒だと、それも良いんではあるんですけど、今、ちょっと敏感なお子さん達も多いので、自分の食べる量は自分でコントロールできるというのが、自立につながるということもありますので。残量だけに捉われず、今日の食事はこういう地産地消を使ったので平均的な食事よりは、少し環境負荷が少なくなっているんだよ、とかっていう形で教育してもらえると、それが消費者活動としての教育に結びついていくので、そういうのも含めて指導してくだされば良いなと思います。よろしくお願ひします。

山城教育長 よろしいでしょうか。ほかに、ご質問はよろしいでしょうか。それでは報告1「那覇市学校給食運営審議会答申について」の報告は終了いたします。

次に報告2「那覇市学校給食施設整備計画について」の説明をお願いいたします。  
武富学校教育部長、お願ひします。

武富部長 報告2「那覇市学校給食施設整備計画について」、那覇市学校給食施設整備計画について別紙のとおり報告する。

令和3年4月21日提出。教育長 山城 良嗣。

報告理由 那覇市学校給食施設の学校給食衛生管理基準に対応した整備のあり方を検討し、最適な学校給食施設の配置、効率的な整備を推進するために、那覇市学校給食施設整備計画策定検討委員会の協議を経て策定したので、この件を報告する。詳細については、学校給食課がおこないます。

山城教育長 ではお願ひします。

金城主査 学校給食課の金城と申します。よろしくお願ひします。私のほうから説明させていただきます。整備計画策定に至る経緯のほうから説明させていただきます。これまで学校給食施設の整備に関しては、校舎の改築に併せて単独調理場を解体して、小規模センターを整備してきたんですけども、那覇市の長寿命化に伴い、校舎の改築のほうが、十数年先の形になってしまいましたので、学校給食センターとしての整備見通しが経たなくなったことから、学校給食独自の整備計画の策定に至った次第です。それでは整備計画に沿って説明させていただきます。まず1ページをご覧ください。学校給食施設は、単独調理場が13施設、大規模センターが3施設、小規模センターが9施設の計25施設で、小学校、中学校、計53校の給食提供を行っております。小規模センター9施設と松島小学校の単独調理場を除く、15施設は衛生管理基準に対応しない施設になっていますので、こちらが課題となっておりまして、衛生管理基準に対応した施設の整備を検討した次第であります。本計画のほうは、安全安心な学

校給食の提供を目的として「第5次総合計画」に掲げた学校給食施設の整備、小規模給食センターの推進を実現するために、現状の分析を踏まえたうえで適切な学校給食施設の配置、効率的な整備方法などについて、学校給食施設整備計画を策定いたしました。1ページと2ページ、3ページのほうが衛生管理基準、4ページのほうが「第5次那覇市総合計画」「第3次那覇市教育振興基本計画」です。5ページのほうが「那覇市ファシリティマネジメント推進方針」「那覇市学校施設等長寿命化計画」のほうを抜粋した内容になっております。6ページ、7ページが長寿命化計画のスケジュールの内容になっております。8ページが、現在の施設の規模等になります。大規模給食センター、小規模給食センター、単独調理場の築年数と面積と受配校となっております。9ページが、大規模給食センター、小規模給食センター、単独調理場、施設ごとの給食提供数になっております。こちらのほうは児童生徒数だけではなく、教職員や調理員の方も含めた食数の数になっております。10ページが、現在のコンテナ数になっております。小規模センターのほうは1500食から2000食程度の調理能力があるのですが、ご覧のとおり、コンテナ数が15台だったり、8台だったり、6台だったり、台数のほうが、ちょっとバラツキがありまして、1500食から2000食程度の給食提供は出来るのですが、コンテナがないと、ほかの学校に配送が出来ないという課題がありますので、今回、コンテナ数も含めて検討いたしました。11ページが、高良給食センターの平面図になっております。12ページが、今、現在の給食センターの配送ルートになっております。13ページは、12ページの配送ルートを基に、タイムスケジュールを示しております。1校当たり34分程度で配送が完了する予定で調理終了後の2時間以内での喫食というのは確保されております。14ページが、各25施設の状態について、栄養士等も含めて調査をした内容の調査表になっております。こちらの調査表を基に15ページ、16ページ、17ページ、18ページ、19ページ、こちらのほうが、調査表をまとめた内容になっております。20ページ、21ページに関しては、長寿命化計画のほうから抜粋しております。施設の状態のほうになっております。

次に23ページが、将来の児童生徒の推計として、住民基本台帳のほうから算出しております。令和2年度時点で28,334人から令和32年度時点では16,369人、比率で言うと42.2%、30年間で42.2%減少する見込みとなっております。24ページと25ページに関しては、学校区の人口推計のほうになっております。25ページの下の部分が、コンテナの推計のほうですね。算出するに当たり1コンテナ当たり6学級分入ると想定して特別支援学級、教職員分が1コンテナと想定して、コンテナ数を推計しております。小学校、中学校に関しては、少人数学級の35人に適応した内容で学級数のほうを算出して求めております。それを基に26ページが、コンテナ数の推計の結果となっております。1ページ～26ページの内容を基に、小規

模給食センターの推進における課題として、学校衛生管理基準への適合する施設性能の確保、児童生徒数の減少を踏まえた調理能力の設定、配送計画の効率化及び見直し、老朽化の進行を踏まえた対策という、4つのほうが課題になっておりますので、こちらのほうを検証いたしました。28ページが、まず施設の性能として、近年整備した上間給食センター、高良給食センターと同等の水準が確保できるように、汚染区域、非汚染区域、又はドライシステムを前提とした整備を検討いたしました。又、1500食程度の調理能力を有する520平米を基本として、学校敷地内の整備を検討した内容になっております。次に敷地に関して、基本的に学校敷地内で整備を検討しまして、学校敷地内で難しければ、現有地、市有地を前提としております。市有地でも難しければ、それ以外の地域での整備を検討いたしました。29ページが、配送計画のほうで、2時間以内での喫食が保てるように、今回の整備計画とは別に、配送計画も含めて検討いたしました。整備時期に関しては、真和志大規模給食センターが老朽化していますので、こちらを早目に解体し、衛生管理基準に対応し適合するような形で検討いたしました。30ページが、検討パターンの方法になります。まず建築敷地内への単独整備、校舎等との併設整備、運動場敷地内における単独整備、こちらを検証いたしました。それを基にA3タイプの36ページですね。こちらが検証結果になっております。こちらの検証結果を基に第3回検討委員会で報告をいたしましたところ、施設課から意見がありまして、それが37ページです。36ページの内容での整備は難しいという話がありましたので見直しました。施設課からの回答としては、壺屋小学校、古蔵中学校、首里中学校、那覇中学校に関しては、整備の可能性は認められる。泊小学校、小禄小学校、仲井真小学校に関しては、今後児童数の動向予定になるんですが、こちらも可能性はあるという判断をいただきました。37ページ、38ページを踏まえて検証した結果が39ページの一覧になっております。こちらの一覧で食数、コンテナ数をグラフでまとめたのが40ページになります。そうしますと、コンテナ数と食数のほうが令和11年～16年に関して、不足していることが判明いたしました。それを踏まえて41ページです。小禄と首里の大規模給食センターを継続利用、令和18年頃まで継続して利用すること。真和志給食センターを解体した後、同じ敷地内に新真和志給食センターとして小規模センターを整備します。

次に学校敷地内への小規模センターの整備、壺屋小学校、那覇中学校、古蔵中学校の3校に、校舎改築時に併せて小規模給食センターを整備いたします。その後に小禄と首里給食センターを解体した後に、真和志給食センター同様、同じ敷地内に小規模給食センターを整備いたします。それをまとめたのが42ページになっております。

43ページは、年度ごとの整備計画になっております。43ページの下部分が延床面積になります。令和22年度時点で、既存の施設の13%縮減される形になります。

44ページが、不足コンテナ数が確保されているグラフになっております。

45ページ以降に関しては、配送計画の図面と配送時間スケジュールになっております。

54ページが、概算費用になっております。学校敷地内に整備する壺屋給食センター、那覇給食センター、古蔵給食センターの3施設と、大規模給食センター敷地に真和志、小禄、首里給食センターを整備する概算費用になっております。

55ページが、年度ごとの概算費用となっております。55ページの下の部分は、補助金、起債、一般財源の内訳になっております。

56ページの上の部分は、補助金、起債、一般財源の年度ごとの概算費用になっております。56ページの下の部分が、光熱費、修繕費等の推計になっております。令和2年度に比べて、令和32年度、30年後に関しては14%の光熱水費、修繕費の縮減見込みとなっております。

以上を踏まえて、整備の推進に当たっての留意点としまして、児童生徒数の動向を踏まえた計画の定期的な見直し、校舎改築との連携・調整、小規模給食センター整備における周辺環境への配慮、災害時における炊き出しのための機能導入の検討、衛生管理基準への適合後の更なる施設総量縮減に向けた対応の検討、以上の留意点としまして、今後の整備計画で検討していきたいと思っております。以上が整備計画の説明となります。

山城教育長　　ただいま報告がありました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。平良委員、お願ひいたします。

平良委員　　最後のほうに整備の推進に当たっての留意点ということで、定期的な見直しと言うことがありました。かなり長い期間の計画で、内容的にもすばらしいんですけども、大体、年数で言えばどれ位の期間を踏まえて、この計画の見直や、修正をかける予定でしょうか。

山城教育長　　どうぞ。

金城主事　　今回の整備計画の見直しに関しては、基本10年間の見直しを検討していくんですが、今後の人口の動向を踏まえて、修正が必要な場合は10年経たなくても変更を予定しております。

山城教育長　　よろしいですか。ほかに、ご意見、ご質問ございましたらお伺いします。仲本委員、どうぞ。

仲本委員　　このパズルのようですけれども、最終的な整備計画図の令和22年の52ページを、ちょっと見て、本当に、先になっているので、どうなっていくのかと、途中で変わるもの知れないんですけど、多分、だいぶ配慮して、校区ごとにという感じで、中学校区を少しイメージした感じの配置になってはいるなと思うんですけど、一部、ちょっと、壺屋小学校から首里中迄行くんだなとか、その中学校区ごとの給食センターでカバーしている範囲が、中学校区ごとだったりすると、少し、こう連携が取りや

すいような気はするんですけど、栄養教諭も廻りやすいのかなと思うんですけど、一部、やっぱり、ちょっと、こう、こことここが給食を一緒ににするんだなとか言うのは、ちょっと P T A をしている私からすると、ちょっと違和感のある範囲設定が、幾らかあって、この難しいパズルの中でどうがなかったのかなとは思いはするんですけど、例えば、私は神原中学校なので、娘が。神原中学校は小学校と近く、川を挟んで直ぐで、単独校的な給食センターなので、とっても連携がしやすいんですけど、少し、こう、離れてしまうと、やっぱりちょっと感覚的に、いつも駐在している学校から、全然違う校区を離れて栄養士が来られても、子ども達的に馴染みのある先生感が、ちょっとないだろうなと言うのは、少しえイメージはできますけど、どうしようもないんでしょうね。

山城教育長 何か、コメントをございましたら。

金城主査 52ページの先ほどの質問の内容なんですけれども、こちらに関して、一番悩んだのは、紫の数字のほう、こちらコンテナ数となっております。食数が1500食から2000食作れたとしても、コンテナ数が15とか、3校が一緒だったので、こちらのコンテナ数が、どうしても影響してしまって、学校敷地内、学校敷地外など整備できる施設なども限られておりますから、中々、既存の施設のほうも老朽化していますので、この限られた期間の中で、整備するのは、どうしてもこういう配置になってしまいます。

仲本委員 お疲れ様です。

砂川課長 小学校の給食のスタート時間と中学校の給食スタート時間が異なるものですから、この2つを合わせないと配送のスケジュールが組めないんですね。同じ中学校同士ですと、同じ時間で配送が出来ないものですから、1台で廻るため。先ほどの説明の中にもありました調理から2時間以内の喫食がございますので、それを全て加味して、この計画で、今、作られてはおります。

仲本委員 ありがとうございます。本当に数字合わせが大変だっただろうなとは思いますが、気持ち的には、子ども達の生活感覚にも少し配慮していただけたらなとは思いました。

山城教育長 他に、ご質問よろしいでしょうか。それでは報告2「那覇市学校給食施設整備計画について」は、終了いたします。ありがとうございます。

次に議案第1号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について」の説明をお願いいたします。武富学校教育部長、お願いします。

武富部長 議案第1号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について」、教科用図書那覇採択地区協議会委員を選任する。

令和3年4月21日提出。教育長 山城 良嗣。

提案理由 教科用図書那覇採択地区協議会規約第5条の規定に基づき、那覇市教育委員会の教育委員1名を選任する必要があるため、この案を提出いたします。詳細につき

ましては、学校教育課が行います。

山城教育長　名嘉原学校教育課長、お願ひします。

名嘉原課長　よろしくお願ひします。資料の1ページをご覧ください。今回、教科用図書那覇採択地区協議会の委員として、本仲範男委員を選任したいと思います。詳細は担当よりご説明いたします。

山城教育長　どうぞ。

平良指導主事　資料の2ページをご覧ください。協議会規約の第5条に記載がございますように、委員は次に掲げる者をもって充てる。那覇市教育委員会が指名する教育委員1人となっておりますので、今回、教育委員会会議へ提案いたします。又、第3条及び4条にございますように、この協議会は5市町村から構成されており、委員は10名以内となっております。尚、事務局は那覇市と浦添市の輪番制で、今年度は浦添市が事務局を務めます。それに伴い協議会の会長は、浦添市の當間正和教育長となっております。説明は以上でございます。ご審議、よろしくお願ひします。

山城教育長　それでは、この件について、ご質問、ご意見等があればお願ひいたします。

ご意見等ないということですので、それでは議案第1号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について」は、議案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員　異議なし。

山城教育長　異議なしとのことですので、議案第1号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について」は、議決いたしました。ありがとうございました。

それでは、次に報告3「那覇市議会令和3年2月定例会における代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いします。小嶺生涯学習部長、お願ひします。

小嶺部長　報告3「那覇市議会令和3年2月定例会における代表・一般質問答弁状況について」みだしのことについて別紙のとおり報告する。

令和3年4月21日提出。教育長　山城　良嗣。

報告理由　那覇市議会令和3年2月定例会における代表・一般質問答弁状況を報告する。内容につきましては、総務課のほうから説明させていただきます。

山城教育長　稲福総務課長、どうぞ。

稲福課長　令和3年2月定例会ですが、教育委員会の議案の提出はございませんでした。お手元にある資料に基づいて、代表・一般質問答弁状況について、ご説明させていただきます。お手元の資料の2ページ目、ページ1の前のほうで、ページが打たれていないですが、課ごとの質疑・応答内容が示されたものをご覧ください。代表質問及び一般質問合わせて52件の質問がございました。生涯学習課3件、施設課3件、中央公民館4件、学校教育課34件、学務課1件、教育相談課1件、学校給食課2件、教育研究所4件の計52件の質問となっております。課ごとのですね、簡単に概要を説明させていただきます。生涯学習課、こちらは中学校成人式の中止に関する質問が多くあ

り、式典中止に至るまでの経緯、成人式開催組織と役割、開催ガイドライン、コロナ関連防止対策等に関する質問等がございました。又、他にはですね、経済状況の悪化によって、子ども達の学校外教育の機会が減少することを危惧して、学校外教育の重要性に関するご質問等3件がございました。

続きまして施設課ですが、施設課は令和3年4月に施行されます改正バリアフリー法の下での学校数の割り当てに関してのご質問、後、農連市場地区防災街区における学校区のですね、神原中学校、神原小学校の児童生徒の推移による教室不足等が生じないかどうかの質問がございました。又、上間小学校屋内運動場並びに屋外運動場の完成と運用の開始時期に関するご質問の計3件がございました。

続いて中央公民館ですが、こちらのほうでは、コロナ禍における公共施設及びイベントの開催状況に関するご質問がありまして、公民館の休館状況や利用数の変化、主催事業に関するご質問がなされております。後、オンライン講座の状況と課題等に関するご質問が出ておりまして、その中には協働によるまちづくりにおける公民館の位置づけ、役割等についての質問が4件出ておりました。

続きまして学校教育課、こちらは夜間中学校に関する事から、いじめ問題に関する事、少人数学級に関する事、コロナウィルス感染症対策に関する事、特別支援に関する事、キャリア教育、ヤングケアラー、L G B T、H S P、しまくとうば等に関する34件にわたる質問等がなされております。

続きまして学務課ですが、コロナ禍で収入が減少し、入学準備費用が捻出できない世帯への支援に関するご質問、1件が出ております。

続きまして教育相談課ですが、いじめ問題について、教育委員会の対応、いじめ問題専門委員会の役割、不登校生徒のオンライン学習などに関する質問として1件挙がっております。

次に学校給食課ですが、学校給食での地産地消県産品による取り組み状況、学校給食会ではなく、民間からの食材購入することなどに関するご質問2件がございました。

最後に教育研究所ですが、G I G Aスクールに関する事、Wi-Fi環境タブレット端末の整備状況、本格稼働に向けた取り組み状況について、I C T支援員の事業の内容、マイナンバーカードとの連携などに関するご質問4件がございました。以上、52件のご質問がありまして、詳細については、1ページから41ページの中で、答弁内容は示しております。以上になっております。

山城教育長　　只今、報告がありました。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。本仲委員、どうぞ。

本仲委員　　上間小学校の屋内運動場はもう共有開始されているんですね。

山城教育長　　どうぞ。

山城主幹　　屋外は、まだですけれども。

- 本仲委員 運動場は、まだだけれど、体育館は出来ている訳ですよね。良かったですね。
- 山城教育長 ほか、どうでしょうか。仲本委員、お願ひします。
- 仲本委員 少人数学級に関する質問が多かったんですけど、そのうちの、那覇市の今後の少人数学級への移行の方針というのを吉嶺議員が質問されていまして、それに対して小学校1年生と2年生は、もう既に35人を下回って30人学級になっていて、小学校3年生から中学校1年生迄は35人学級に、もう既に実施しているということで、今後、中2と中3のほうにも適応範囲を広げるようにして行きますっていうことですが、政府のほうは、小さい子から始めて行って、中2、中3は最後のほうだと思うんですけど、それを、那覇市のはうは、ほぼ実現しているので、中2、中3の実現は、政府のロードマップよりも前倒しで実現していくのか。それとも教員のほうが加配配置みたいなので、本教諭じゃないというところから、解消していくつもりなのか、この辺、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけれど。
- 山城教育長 武富学校教育部長、お願ひします。
- 武富部長 県のほうでも、方針として、中2、中3迄少人数学級と示しておりまして、那覇市のはうでも、それに沿って参りますが、問題となるのは、仲本委員がおっしゃたような、教員の配置の部分であるとか、教室がないと配置が出来ません。そういう部分が課題がありますが、それがクリアした場合にしっかりと少人数学級を進めて行きたいと考えております。実際、沖縄県のほうでは、1年生は30人学級ということで、今、取り組んでおりまして、中学校においては、教室の課題、どうしても少人数学級だけではなくて、特別支援学級も増えている関係もありまして、教室の面、それから人材配置の面、そういう課題もありますが、それをクリアしながら思います。
- 仲本委員 ありがとうございます。
- 山城教育長 よろしいですか。休憩します。
- ～ 休憩 ～
- ～ 再開 ～
- 山城教育長 再開します。引き続き、この件について、ご質問、ご意見等があれば、よろしくお願いします。本仲委員、どうぞ。
- 本仲委員 坂井浩二議員からあるように、いわゆる学校現場、部活動における過剰指導防止の対応についてとありますよね。これ非常に大きな問題だと思っています。運動部活動だけではなくて、文化部活動もね。コンペティションかなり激しい所は、吹奏楽かな、合唱かな、指導もかなり厳しいと漏れ聞いたりするし、特に運動部活動ですね。その中の、最初の校長会で前に話したんだけれど、最初の校長会で、いわゆるガイドライン、これ徹底してくださいと、教育委員会としても重要課題ですというふうなことを、一言おっしゃってほしいなと思うんだけれども。校長先生方も、教育委員会から強く

指導されていますというふうに言ってくださいというぐらいのね、言って良いじゃないかなと思うんだけれど、学校現場では校長先生方が板挟みになっている所もあるしですね。この辺、教育委員会が支える大きな部分じゃないかなと思っているんですけども、この辺、よろしくお願ひします。

山城教育長 要望ですね。武富学校教育部長、お願ひします。

武富部長 部活動の指導に関しては、非常に大事な部分で、子ども達の中学校生活の中で大きな役割を占めておりますので、適正に部活動が出来るような形で、校長先生一人一人に、しっかりと周知しながら、又、通知も再度、確認していきたいと思います。

本仲委員 お願いします。

山城教育長 ほかに、喜屋武委員、よろしくお願ひします。

喜屋武委員 14ページの、上原議員からのご質問がありましたが、本市におけるキャリアパスポートについて、何か、目標とか、目的とか、もう少し具体的にあれば、教えていただければなと思います。

山城教育長 質問になります。武富学校教育部長、よろしいですか。

武富部長 那覇市の教育施策の中に、赤表紙があって、その中にキャリア教育についても、具体的に示しておりますけれども、先程もお話したように、校長連絡協議会での周知、この部分を確認しながらということで、推進したいと思います。そういった形で、具体的なものについては、確認していきたいというふうに思っております。

喜屋武委員 まだ具体的にキャリアパスポートについて、先進校として効果的に活用しているとか、モデル校を組んだりとか、まだないということですか。

武富部長 周知はしているんですけども、まだ具体的な活動については、大変な部分がありますので、様式等についても配付しながら活用を進めていきたいと考えております。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございます。

山城教育長 ほかに、ご質問、ご意見等ございますか。平良委員、お願ひします。

平良委員 26ページのヤングケアラーについての調査ということで、那覇市から2校が調査の協力があったそうですが、このヤングケアラーの子ども達が、実際、何人位居たのかというのを、もし分かりましたら教えていただけますでしょうか。

山城教育長 武富学校教育部長、お願ひします。

武富部長 そのヤングケアラーの調査報告については、国のほうから、その学校2校に調査表を直接送って、直接やるという形なので、実態については、教育委員会は把握しておりませんが、こういった大事な部分だと思いますので、那覇市教育委員会としても、どういった形でアンケートするかというのを協議して把握するように努めていくと考えております。

山城教育長 ほか、どうでしょうか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 対馬丸記念館ですけれども、6月23日、沖縄県にはいわゆる平和教育と言う、他

府県にはない、教育課程に含まれている大きな平和教育なんですけれども、6月23日に向けて各学校では、色々と平和学習とか、やりますよね。その中で対馬丸記念館というのは、非常に良い教材じゃないかなと思っているんですけども、漏れ聞くところによると、犠牲となった那霸市の子ども達はかなり多いということであるわけですが、この対馬丸記念館への学習はどの程度されているのか、例えば若狭小学校とか、それから天妃小学校とか、近い所はあるんだけれども、上山中学校とか、那霸中学校とか、他の学校からも来ているんですかね。

山城教育長 武富学校教育部長、お願いします。

武富部長 今、正確な数字は、ちょっと把握はしておりませんが、何校か、やっぱり利用しているということは聞いております。近隣の例えば天妃小学校であるとか、小桜の塔の清掃活動から、平和教育に繋げていくとか、そういうことを聞いております。又、平和学習担当者の研修会、これは、以前は、年1回だったんですけども、年2回ということで、夏休みに担当者を集めて研修会をしたりしていましたが、そうじゃなくて、大体、平和旬間・平和月間を6月に行います。その前に担当者が集まって、お互いに情報共有しながら活かしていこうということで、5月と8月に行っております。その8月に行う際には、対馬記念館、実際に担当者の方にも見ていただいて活用していただこうと、対馬記念館を利用しているところであります。

本仲委員 若い先生方が増えてきて、やーさん・ひーさん・しからーさんというね、この言葉をどれくらい知っているかなという感じもありますね。是非、活用していただければと思います。

山城教育長 要望ですね。ほかに、ご質問ございますか。それでは報告3「那霸市議会令和3年2月定例会における代表・一般質問答弁状況について」は、終了いたします。

次に会議の非公開について、委員の議決を諮りたいと思います。議案第2号は個人に関する情報が含まれ当該個人が特定されるため、非公開とすることが適当であると思われます。又、報告4は予算に関連する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。但し、議案第2号の会議録は、委員の委嘱後に公開したいと思います。それでは議案第2号及び報告4については、非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

山城教育長 それでは議案第2号「那霸市教育事務点検評価委員の委嘱について」を議題といたします。小嶺生涯学習部長、お願いします。

小嶺部長 議案第2号「那霸市教育事務点検評価委員の委嘱について」、那霸市教育事務点検

評価委員会の委員を別紙のとおり委嘱する。

令和3年4月21日提出。教育長 山城 良嗣。提案理由 那覇市教育事務点検評価委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があるので、那覇市教育事務点検評価委員会規則第3条の規定に基づき、この案を提出する。内容につきましては、担当より説明させていただきます。

山城教育長 稲福総務課長、お願いします。

稻福課長 那覇市教育事務点検評価委員会につきましては、前回の任期が本日、令和3年4月21日迄ですので、次の任期の委員を選出しなければいけないということで、今回、別紙の案のとおり名簿を付けております。各分野から選出しておりまして、まず最初に、家庭教育・青少年教育の分野から伊波 就子氏、社会教育スポーツレクリエーションの分野から我那覇 生治氏、こちらのお二人については、前回からの再任となっております。続きまして家庭教育・青少年教育のほうから伊禮 靖氏、教育関係から兼浜みどり氏、同じく教育関係から安里 恒男氏、3氏につきましては、今回、新規での選出ということになっております。以上、5人の委員を案として提案しております。よろしくお願ひいたします。

山城教育長 それでは、この件について、ご質問、ご意見等あれば、お願ひいたします。

山城教育長 ご質問、ご意見ございますか。それでは議案第2号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 それでは議案第2号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」は、議決いたしました。

### ～ 非公開 ～

山城教育長 非公開を解きます。

山城教育長 以上を持ちまして、令和3年度第2回教育委員会会議定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

### 案件の審議結果

議案第1号	教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について	原案どおり可決
議案第2号	那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案どおり可決